

J-クレジット制度 排出削減プロジェクト 妥当性確認報告書

プロジェクトの名称：

オアシス篠栗における木質バイオマスボイラー導入による CO₂ 削減
プロジェクト

妥当性確認 機関名	日本海事検定キューエイ株式会社
--------------	-----------------

発行日 2014 年 1 月 9 日

1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	日本海事検定キューエイ株式会社
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	弊社および審査チームメンバーについて、本プロジェクトの実施者、関係者との重要な利害関係について調査を行ったが、存在しないことを確認した。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	篠栗町
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	—
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

	範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること	本プロジェクトの計画書に記載された、ボイラーの導入によるCO2排出削減事業計画を妥当性確認の範囲とする。
	保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること	合理的保証
妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること	<input checked="" type="checkbox"/> 現地審査を実施した（2013年12月26日に訪問） <input type="checkbox"/> サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） <input type="checkbox"/> 現地審査を実施していない	現地審査前にプロジェクト計画書および本事業の概要資料を入手してリスク評価を行った上で、リスク評価において抽出された諸点を中心に現地審査の際に、関連資料の閲覧、プロジェクト実施者へのヒアリング、および現地目視等により得た合理的な根拠に基づき、意見形成を行った。
修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること		・プロジェクト実施後の追加設備（機器類）に関する定格電力値の根拠が明確ではなかった。 ⇒機器ごとの定格電力値がカタログ値であることを確認し、根拠を明確にした。
妥当性確認結果	確認結果	<input checked="" type="checkbox"/> 無限定適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 意見不表明
	意見・結論 ※4における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること	当社は、篠栗町が作成したプロジェクト計画書に記載された、オアシス篠栗における木質バイオマスボイラー導入によるCO ₂ 削減プロジェクトの情報は、J-クレジット制度における温室効果ガス排出削減量の算定及び報告の基準である実施要綱および各種実施規程に基づいて作成されており、全ての重要な点に関して、適正であると認める。